

平成27年2月16日に総務文教委員会を開催し、所管する事務事業の調査を次のとおり行いました。

## 地方教育行政法の改正について

### ～内容～

地方教育行政の組織及び運営に関する法律が一部改正され、平成27年4月1日に施行されることに伴い、本市の対応について、次のとおり当局から説明があり、調査を行いました。

#### 1 教育長の任期について

現教育長の任期である平成29年5月11日まで現行制度による教育長として在籍する。

平成29年5月12日から教育委員長と旧教育長とを一本化した新教育長体制へ移行する。

#### 2 総合教育会議の設置について

市長が主宰し、市長と教育委員とが構成員となる。

年2回程度の開催とし、校園長会との協議の場、校園長会役員等との意見交換の場も設定。

事務局は、市長部局の担当課とし、教育委員会と調整を図りながら事務を執行する予定。

#### 3 大綱の策定

総合教育会議での協議を踏まえ、平成27年4月を目途に市長が策定する。

### ～質疑～

**問：教育委員長と教育長を一本化する目的は何か。**

答：教育委員長職がなくなり、教育長に一元化するものであり、責任の所在等をはっきりさせて、迅速な対応ができるようにしようとするものである。

**問：市長が教育に関与する比率を高めるという趣旨であるかと思うが、市長の関与の割合・程度等はどのようになると考えられるか。**

答：総合教育会議において、市長と教育委員とが協議・調整をしていく。教育行政の執行機関は教育委員会であるので、対等な執行機関同士の協議ということになる。総合教育会議の中で、市長と教育委員が協議をして合意をしたものについて、教育委員会としては尊重する義務が生じるということになる。

**問：教育委員会の代表は誰になるのか。また、総合教育会議においては、誰がリーダーになるのか。**

答：現在は、教育委員長が教育委員会を代表しているが、今後は教育長が代表することになる。また、教育行政の執行機関は教育委員会であるので、総合教育会議においては、市長と教育委員会はあくまでも対等な立場となる。

**問：現在、教育委員は議会の同意を得て任命されている。今後はどのようになる**

のか。

答：現在，教育委員は議会の同意を得て市長が任命しており，その後，教育委員会議の中で，教育長を選ぶ仕組みになっている。改正後は，教育委員としての同意ではなく，教育長としての同意を議会で得ることになる。

問：今後，大綱を策定することだが，どのように決めていくのか。

答：大綱については，市長が策定することになっており，議決事項にはなっていない。市長が策定するため，現時点で教育委員会としては，内容等は不明である。

## 学校給食共同調理場の整備計画について

### ～内容～

学校給食共同調理場の整備計画について，平成 26 年度の検討事項である施設の規模・内容及び候補地の検討等について，当局から説明があり，調査を行いました。

### ～質疑～

問：平成 31 年 9 月から新調理場での給食開始を予定しているが，もう少し早くならないのか。

答：他市の事例を研究すると，調理器等の設計を委託した際，現場の声が反映されにくいという現状があった。調理機器等を決める際に，現場の意見が反映されるよう，余裕を持って期間をとっている。

問：現在，調理場の修繕費はどれくらいかかっているのか。

答：過去 5 年間の平均で，東・西共同調理場を合わせて，年間約 1 千万円の修繕費がかかっている。修繕等については，できるだけ計画的に行っていきたいと考えている。

問：5 年間をかけて新調理場を建設するのであれば，専門的な職員を増員すべきではないか。

答：教育委員会から市長部局へお願いをしている。

## 再任用制度について

### ～内容～

年金の支給開始年齢が段階的に 65 歳に引き上げられることに伴い，定年退職をした職員

について無収入期間が発生しないよう、雇用と年金の接続を図るための制度を創設することについて、当局から説明があり、調査を行いました。

### ～質疑～

**問：県内他市では、この再任用制度をどのように取り入れているか。**

答：条例の制定については、県内では最後かと思う。ただし運用については、最近始めた自治体や、実際に無収入期間が生じるまで運用しないという自治体もある。給与等の取扱いについては、各自治体により様々である。

**問：再任用制度の対象者について、どのように考えているのか。**

答：25年以上勤務して退職した者で、退職後5年の間に定年対象の60歳に達する者が該当になる。55歳を超えて退職した者が、定年退職の60歳に達した後の4月1日から初めて再任用するよう考えている。あくまでも本人が希望した場合のみ対象となる。

**問：再任用職員の給与等について、どのように考えているのか。**

答：現在施設の長に嘱託職員をお願いしていることなどを考慮し、現時点では係長級ぐらいのポストまでと考えている。勤務時間はフルタイムでなく、週に2日から4日までの短時間勤務を考えている。

**問：再任用の希望があれば、希望者全員に対応していく考えか。**

答：希望者の人数等により、希望者全員を再任用できるかどうか、これからの運用次第で分からない面もあるが、例えば、2日と3日の方で1週間を空かないように任用するなどの工夫をしながら、できるだけ希望にそえるような仕組みにしていきたい。

## 組織機構について

### ～内容～

平成27年4月1日に実施される機構改革に伴う組織機構について、当局から説明があり、調査を行いました。

### ～質疑～

**問：こども夢づくり課が新設され、総合福祉センター3階の教育委員会に移動する。また、生涯学習課が移動して部屋の1室に入るとのことである。できるだけワンストップにしてほしいという要望があったが、この配置をどのように考えているか。**

答：現在の配置は決して好ましいものではなく、過渡的なものかと考えている。特に、こども夢づくり課の待合スペース、また、来客が多い生涯学習課が部屋の中に入ってしまう等の問題がある。

教育委員会の業務が増えていく中、今後、文化施策及びスポーツ施策をどのようにしていくのかということも考えながら、教育委員会がどのような組織になり、どの場所にあるのが一番良いのか、検討をしていきたい。

**問：こども夢づくり課が総合福祉センター3階の教育委員会へ移動することである。今までこども課へ来られていた方への案内をどのように考えているのか。**

答：今までは、玄関から近い場所にこども課があったが、就学の関係であれば、教育委員会へ御案内をしていた経過もある。できるだけスムーズに本庁の1階から総合福祉センター3階の教育委員会まで案内ができるように、工夫をしていきたい。

## 地方創生（まち・ひと・しごと創生）について

### ～内容～

人口減少の克服、地域の成長力確保を目指し、国において、まち・ひと・しごと創生本部が設置された。その後、まち・ひと・しごと創生法に基づく長期ビジョンと成長戦略が示され、早期の効果波及を図るため、平成26年度補正予算が平成27年2月3日成立した。

この補正予算において、地域住民生活等緊急支援のための交付金が創設され、本市においても交付金が充当できる各事業を継続し、平成26年度中に補正予算の策定が必要になったことについて、当局から説明があり、調査を行いました。

### ～質疑～

**問：地方版総合戦略の策定について、所管はどこになるのか。**

答：総合政策部政策調整課が対応する予定である。

**問：地方版総合戦略については、これから策定する総合計画と整合性をとっていかなければならないかと思うが、どのように考えるか。**

答：総合計画を検討していたところへ、まち・ひと・しごと創生の5か年間の総合戦略の話が出てきた形であり、市長も早期に地方版総合戦略を策定すると表明している。

順番的には、総合計画との整合を図りながら、先行して地方版総合戦略を策定していくことになるかと考えている。

## 庁舎管理について

### ～内容～

庁舎管理のうち、玄関改修及び外壁補修工事の計画概要について、当局から説明があり、調査を行いました。

### ～質疑～

**問：玄関改修及び外壁補修工事について、どのくらいの予算がかかる予定か。**

答：概算では、玄関改修が約 4 千万円、外壁補修が約 4 千万円、計約 8 千万円がかかる予定である。

**問：前回提案した際の金額はいくらであったか。金額が変わったとすれば、どのように計画が変わったのか。**

答：前回提案した際には、玄関改修が約 2 千 5 百万円、外壁補修が約 5 千万円、計 7 千 5 百万円の予定であった。外壁改修については、損傷箇所が少なかったこと、また、表面に塗る加工剤の費用が減ったことが減額の主な理由である。玄関改修については、玄関の風除室を少し前方に出す工事及び中庭の改修工事が新たに加わったことが増額の主な理由である。

**問：中庭の改修工事が加わったとのことであるが、将来的に中庭は残していく考えか。また、新庁舎建設についてどのように考えるか。**

答：本格的な耐震補強をする際には、中庭を撤去ということも考えられるが、現時点では建築基準法上、中庭を潰すことは難しい。耐震補強を行うには約 20 億円、新庁舎を建設するには約 30 億円が必要になると試算しており、財政面からも十分に検討をしていきたい。

**問：中庭の構造については、どのように考えているか。**

答：床面の材料には、玄関外側からホール、中庭と同じ材料を使おうと考えている。できるだけ足元が滑りにくい素材を考えている。